

環境家計簿をつけてみませんか

地 球温暖化の主な原因とされている二酸化炭素。排出量の削減には、各家庭での取り組みが重要です。

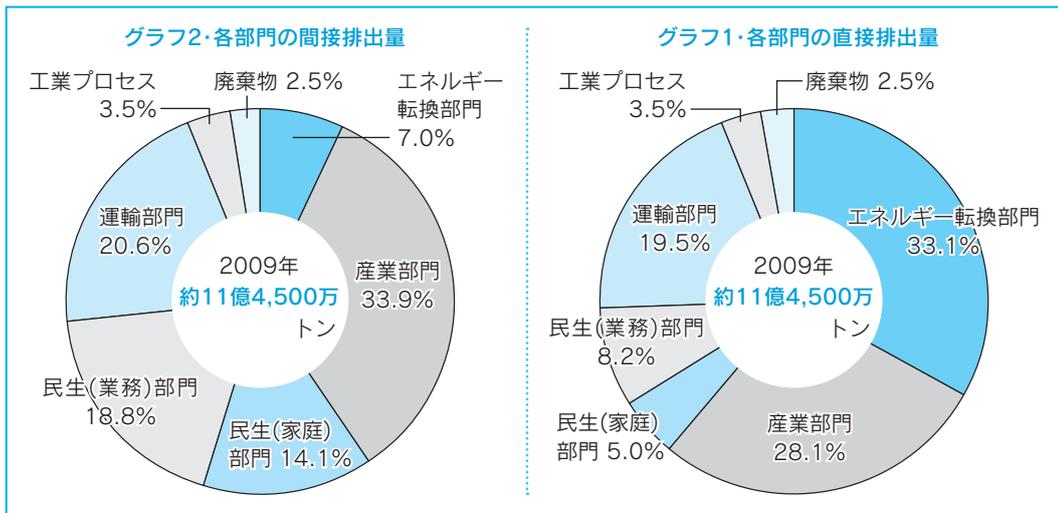
家庭から二酸化炭素を減らそう

下のグラフは、日本での二酸化炭素排出量の割合を表したものです。

グラフ1の直接排出量とは、各部門から排出された二酸化炭素量を単純に分別したもので、電力や熱の生産に伴う二酸化炭素の排出量は、その生産者からの排出として計算しています。直接排出量では、家庭から出る二酸化炭素は全体の5%となっています。

一方、グラフ2の間接排出量とは、電力や熱の生産に伴う排出量を最終的に使用するユーザーからの排出量として計算したものです。間接排出量では、家庭から出る二酸化炭素は全体の14.1%となります。さらに、運輸部門の半分近くは自家用車であるため、それを加えると二酸化炭素の約4分の1は家庭から排出されていることとなります。

1個人で産業に関する二酸化炭素の排出量を抑制することは困難ですが、家庭から排出される二酸化炭素を抑制することは十分可能です。

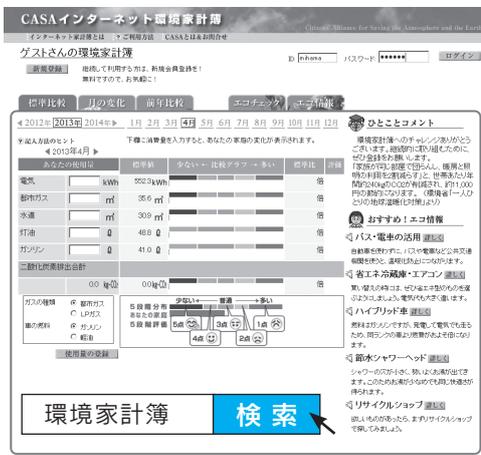


環境家計簿のススメ

二酸化炭素の排出量抑制については、これまで何回か取り上げてい

すが、実際に取り組んでも効果を感じできないという声がありました。そこで、ぜひ試していただきたいのが「環境家計簿」です。環境家計簿とは、各家庭でひと月に使用した電気やガス、水道等の使用量とその料金を入力すると、二酸化炭素の排出量に換算してくれるというものです。これを毎月つけければ、二酸化炭素の排出量を把握することができ、取り組みの効果を実感できます。

環境家計簿は多くの企業や法人がインターネット上で提供しています。二酸化炭素の排出量削減に向けてぜひ一度お試しください。



※お問い合わせ先

町住民環境課(担当:田村)

☎ 32-6703



三方五湖一斉清掃にご協力いただき、ありがとうございました

3月10日に三方五湖保全対策協議会の主催で実施した三方五湖一斉清掃には、天候の悪い中、約400人の方にご参加いただきました。参加して下さった皆さんにお礼申し上げます。

皆さんのご協力のおかげで、燃えるごみ460kg、燃えないごみ370kgを収集することができました。

三方五湖保全対策協議会では、今後も五湖の環境と景観の保全を目的に、継続して清掃活動を行う予定です。今後とも皆さんのご協力をお願いいたします。



↑久々子湖畔での清掃活動

美浜発電所の状況



今回の報告では、3月16日から4月18日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

美浜1号機

第25回定期検査中

(平成22年11月24日)

美浜2号機

第27回定期検査中

(平成23年12月18日)

美浜3号機

第25回定期検査中

(平成23年5月14日)



▷4月1日に着任された

環境省 原子力規制庁
美浜原子力規制事務所

ごとう とよかず
所長 後藤 豊一 氏

美浜原子力規制事務所長を拝命しました、後藤豊一と申します。

長年メーカーで、原子炉で使う計測機器の開発・設計を担当した後、平成20年4月に旧原子力安全・保安院に入りました。美浜発電所をスタートに、敦賀発電所、もんじゅ、大飯発電所の検査官を勤め、この度、美浜へ戻って参りました。

当事務所は美浜町佐田出張所から徒歩約5分に位置する美浜原子力防災センター(オフサイトセンター)内にあり、原子力保安検査官及び原子力防災専門官併せて5人が勤務しています。

発電所は停止していても、使用済燃料の冷却、新規制基準に対応するための工事、機器の保修等が行われています。私どもは毎日発電所に赴き、これらの作業が安全に行われていることを皆様に代わって厳格にチェックし、検査結果等は規制庁のホームページに公表しています。

皆様に安心して頂けるように、これまで以上に広報活動に力を入れる所存ですので、いつでも気楽にお越しください。

何卒よろしくお願いたします。



▷4月1日に着任された

環境省 原子力規制庁
美浜原子力規制事務所

おいだ ひろぶ
副所長 笈田 浩延 氏

4月1日付で警察から出向し、美浜原子力規制事務所副所長を拝命しました笈田浩延です。

警察からの出向ですので、原子力規制業務は初めての経験となり、また美浜町での勤務も初めてとなりますが、嶺南には小浜市に2年、若狭町(旧三方町)に2年の4年間勤務(生活)していたことがあります。

しかし、もう10年近く前の話ですので、町

並み等もずいぶん様変わりしており、また舞鶴若狭自動車道も、当時はまだごく一部しか開業していなかったのが、今回着任する際には至るところで工事が進んでおり、時代の流れを感じた次第であります。

さて、私は防災専門官としての業務が主となります。簡単に言えば、危機管理の専門スタッフとしての仕事がメインとなります。

危機は、起こらなければそれに越したことはないのですが、だからといって目を背けては決していけないことでもあります。そのような重大な業務を担当する者として、一生懸命頑張っていきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願いたします。

平成25年度福井県原子力防災訓練を実施します

(期日) 平成25年6月16日(日) / (対象発電所) 関西電力(株)美浜発電所
訓練詳細は、次号でお知らせします。皆様のご協力をお願いします。

※お問い合わせ先 町企画政策課 原子力対策室(担当・武田) ☎ 32-6701

